



平成24年 6 月 28 日

各 位

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
代表取締役社長 縣 将貴
(コード番号：3390)
問合せ先 広報・IR部
電話番号 03-6892-3864

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社光通信について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(平成24年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接保有分	合算対象分	計	
株式会社光通信	親会社	38.66	5.61	44.27	東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、その他の上場会社と親会社等との関係

(1) 資本関係

当社の親会社は株式会社光通信で、同社は当社の株式 148,214 株（議決権比率 38.66%）を保有する会社であり、当社は同社の連結子会社となっております。

当社と親会社との間で、資本提携および業務提携に関する基本合意書並びに業務提携強化に関する基本合意書を締結しております。

(2) 親会社からの一定の独立性の確保の状況

当社において、株式会社光通信より、取締役 1 名 監査役 3 名が就任しておりますが、当社の主力事業である飲食事業者向け等の A S P 事業は、親会社等の企業グループ内で同事業を運営するのは当社のみであり、当社の事業活動を阻害される状況や経営判断の妨げる状況はなく、一定の独立性は確保されているものと認識しております。

また、当社は経営上での承認事項に関し、株式会社光通信からの制約はなく、取締役会や経営会議において独自の経営判断を行っていることから、当社の独立性は確保されております。

(役員・の兼務状況)

(平成24年6月28日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役	小山 正人	株式会社光通信 統轄部長	株式会社光通信入社後、社長室・パートナー戦略室・戦略合弁課の統轄部長という要職を務めておられる経験と識見を、今後の販路開拓、経営戦略や事業投資に活かして頂くため、取締役に就任していただいております。
社外取締役	西本 優晴	e-まちタウン株式会社 社外取締役	豊富な企業経営経験と幅広い識見を、当社の経営に有益な助言をして頂くため、社外取締役に就任していただいております。
監査役	渥美 雅希	株式会社光通信 社長室内部統制室室長	株式会社光通信入社後、現在は同社社長室内部統制室室長の要職を務められておられる経験と識見を、当社の監査体制に活かして頂くため、監査役に就任いただいております。
監査役	渡辺 将敬	株式会社光通信 執行役員経理部長	株式会社光通信入社後、現在は同社経理部長の要職を務めておられる経験と識見を、当社の監査体制に活かして頂くため、監査役に就任いただいております。
監査役	大塚 隆直	株式会社光通信 執行役員社長室長兼人事本部長	株式会社光通信入社後、現在は同社社長室長兼人事本部長の要職を務めておられる経験と識見を、当社の監査体制に活かして頂くため、監査役に就任いただいております。

(注) 当社の取締役4名、監査役3名のうち、親会社との兼任役員は当該4名である。

(出向者の受入れ状況)

(平成24年3月31日現在)

会社名	人数	出向元の親会社又はそのグループ企業名	出向者受入れ理由
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社	1	株式会社光通信	人材業務支援のため
株式会社西日本教育研究所	1	株式会社光通信	人材業務支援のため
株式会社西日本教育研究所	5	株式会社ネクストジョイ	人材業務支援のため

ユニバーサルソリューション システムズ株式会社	3	e-まちタウン株式会社	人材業務支援のため
----------------------------	---	-------------	-----------

注) 平成 24 年 3 月 31 日現在の当社の従業員数は196名である。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(平成24年3月31日現在)

関係内容					取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高(百 万円)
種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 光通信	(被所有) 直接 38.7 間接 5.6	なし	業務・資 本提携	資金の借 入	352	1年内 返済予 定の長 期借入 金	199
							長期借 入	152
					当社の金 融機関の 借入に対 する債務 被保証	103	-	-

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、親会社および親会社の企業グループにおいて明確な事業領域の棲み分けがなされていることから、親会社等から当社の自由な事業活動を阻害される状況にはありません。また、購買活動においては、購買管理規程に基づき、2ヶ所以上の業者へ見積を依頼することとしており、販売活動においては、販売管理規程に基づき、適切な利益水準を確保することを規定しており、市場価格に沿った合理的な水準の取引を行っております。

以上